

新築住宅は6月1日から

住宅用火災警報器の設置が義務付けられました

平成17年中の住宅火災による死者は、過去最多の1233人でした。また、住宅火災による死者数は、建物火災による死者数の約9割を占め、特に65歳以上の高齢者がその過半数を占めています。こうした状況から消防法が改正され、一般住宅等



警報音などにより火災を感知し、逃げ遅れを防ぎ、火災による被害を減少させることが期待されています。

から、既存住宅は平成23年5月31日までに

【注意】

自動火災報知設備等が設置されている場合設置の必要はありません。資格者による設置・点検の義務はありません。品質を保証する日本消防検定協会鑑定のNSマークが付いているものを選びましょう。身分詐称や不当に高い値段での販売、高圧的な態度、言動による強制販売に十分注意を

自主防災会などの訓練に 消防局で自動体外式除細動器 (AED)を貸出します

突発的な心臓疾患等に対応する「自動体外式除細動器(以下「AED」といふ)は、平成16年7月から誰でも使用できるようになりました。消防局は「助けられる命は助

けよう」という観点から、自主防災会などの防災関連機関の訓練や、地域の自治会などが開催する催し物にAEDを無償で貸出し、設置の推進を図ることにしました。

詳しくは消防局救急課(0798・32・7319)が最寄りの消防署へ問合せを。また、消防局は、従来から応急手当講習会を開催するとともに、市内で不特定多数の人が出入りする事業所等にAEDの設置普及も推進しています。

消防テレホンサービス 0798・22・9999 ツーツー シキユウ

6月1日～15日...危険物安全週間、16日～30日...普通救命講習会。平日の午前8時～午後5時(土曜は午前11時)▷病院情報...平日の午後5時(土曜は午前11時)～翌朝8時と日曜・祝日の24時間

Table with 2 columns: 消防統計(平成18年) and 累計. Rows include 4月中, 11件, 1520件, 15件 and 累計, 45件, 6093件, 68件.

中小企業者の ISO認証取得を支援

コンサルタントを派遣します

市は、市内の中小企業者が、国際標準化機構(ISO)

のISO9001(品質マネジメントシステム)またはISO14001(環境マネジメントシステム)の認証を取得しようとする際に、必要となるコンサルタントを派遣します。申込には、市内に主たる事務所を有する中小企業者で、事業計画書等により認証取得の意思が明確に確認できることが必要です。【派遣期間・回数等】平成18年度中に3回以内(原則として来年度2月末までに実施すること)。1回(4時間以上)の費用は9万円(6)。



市から

私立幼稚園児の保護者に助成金

受付は6月1日から

教育委員会は、平成18年度の私立幼稚園児の就園奨励助成金の申請を6月1日から受け付けます。対象は、私立幼稚園児をもつ、市内在住の保護者(所得制限あり)。申込は、各幼稚園にある所定の用紙を、6月5日までに在園の幼稚園に提出してください。問合せは学事グループ(0798・35・3817)へ。

6月9日から発行 平成18年度市県民税普通徴収の課税証明と所得証明は、6月9日から発行します。問合せは税務管理グループ(0798・35・3251)へ。

母子家庭のための

日曜電話相談を開始

母子福祉センターは、6月4日から日曜日(年末年始を除く)に、「母子家

庭のための日曜電話相談」を開始します。問合せは母子福祉センター(0798・26・3682)へ。【日時・会場】6月14日の午前10時～正午と午後1

「起業家支援

スクール」開講

必要な知識を講義や個別指導で

市と西宮商工会議所は、市内で新規事業や起業をめざしている人などを対象にした起業家支援スクールを開講します。起業に必要な知識を得るための講義形式の授業や、事業計画を作成するコンサルティングサポートご理解とご協力をお願いします。また、6月1日現在の外国人労働者の雇用状況を報告してもらう「外国人雇用状況報告制度」への協力もお願いします。問合せは兵庫労働局職業対策課(078・367・0810)へ。

官公署から

西宮社会保険事務所 年金相談を実施

西宮社会保険事務所は、5月30日の午前10時から午後3時半まで甲東公民館で「国民年金についての相談・集金徴収」を実施します。保険料の納付や免除等の相談(無料)も受け付けます。問合せは西宮社会保険事務所(0798・33・1285)へ。

骨髄ドナー登録会

市は、「骨髄ドナー登録会」を実施します。白血病などの治療に有効な骨髄移植を推進するため1人でも多くの協力をお願いします。問合せは保健所保健総務課(0798・26・3682)へ。

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

6月は「外国人労働者問題啓発月間」——外国人労働者の適正な雇用・労働条件の確保と不法就労の防止に

ひょうご森の祭典

6月4日開催

県は、県民参加の森づくりをめざす「新ひょうごの森づくり」の一環として、6月4日午前10時から丹波の森公苑(丹波市)で「ひょうご森の祭典2006」を開催します。森林ボランティア活動や里山ウォークラリーなど、入場無料。問合せは県豊かな森づくり室(078・362・4192)へ。

優良運転者の表彰

申請は6月中旬に

西宮・甲子園交通安全協会は、優良運転者の表彰申請を6月1日から30日まで受け付けます。対象は、金賞20年(営業用15年、原付30年)・銀賞15年(営業用10年、原付20年)・銅賞8年(営業用5年、原付10年)以上の運転者で、無事故・無違反5年(銅賞は3年)以上、前賞受賞後3年以上経過の協会員です。問合せは西宮交通安全協会(0798・33・2377)、甲子園交通安全協会(0798・46・0036)へ。

その他

八ローワーク西宮の求人取扱説明会 平成19年3月新規学校卒業予定者を採用予定の事業

阪神地域商業事業協同組合の広域共通商品券の使用期限は平成18年9月30日です。早めにご利用ください。問合せは西宮市商店市場連盟(0798・34・6005)へ。